

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	公益財団法人しまね海洋館は、島根県立しまね海洋館の設立目的を十分理解したうえで管理運営にあたっており、質の高い自然学習の場、機会を県民等へ提供している。また開館前から業務に携わり、管理運営に関する専門性、ノウハウを備えていることに加え、県との連携も十分に取れているため、安定的運営体制と認められる。	A
組織運営	効率的な人員配置と組織運営を行い、管理施設や飼育生物の増加及び効率的な企画広報に努めている。また、公益財団法人日本動物園水族館協会主催の研修会をはじめとする各種研修への積極的な参加を通し、人材育成を推進している。 県の人的関与について 平成16年度までは知事が理事長を務め、職員派遣も行っていたが、指定管理者制度を導入した平成17年度以降は、直接の人的関与はなく、現在は評議員に3名が就任しているのみである。	A
事業実績	令和元年度の入館者数は、対前年度比12,366人増の346,004人となったが、3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各種イベントを休止したことで、目標の385,000人には達しなかった。しかし、主催スクール事業や教育活動の受け入れ、学習要素を多く取り入れた特別企画展の実施等により質の高い自然学習の場、機会を広く県民に提供した。 生物の飼育については飼育種・点数は対前年度比26種・1,895点減となったが、繁殖については、オウサマペンギン、フンボルトペンギンの孵化及びゴマフアザラシの繁殖に成功するなど成果を上げている。	B
財務内容	令和元年度の経常収支は23,717千円の赤字となった。単年度収支の改善が課題となっているが、当面の安定運営に必要な資産を保有し、財務の健全性は確保されている。 県の財政的関与について 第3期指定管理期間中(平成27年から令和4年度までの8年間)であり、指定管理開始から4年を経過した後に、指定管理料の見直しを行い、6年目以降の指定管理料の再設定を行った。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

団体の経営評価 報告書における 総合評価につい て	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	他の水族館との競争が激化する中で集客対策を進める必要がある。	短期・中長期的な面から魅力アップ方策を検討する。	施設の魅力向上により、入館者数及び収入の増が期待でき、より安定した運営を行うことができる。
総合コメント 令和元年度の入館者数は、対前年度比103.7%、12,366人の増となったが、3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で各種イベントを休止したことで目標数に達しなかった。他の水族館との競争が激化する中で、入館者数の増加を図るため、短期・中長期的な魅力アップ方策の検討・実施、インバウンド対策やPR活動の強化など集客対策を進めるとともに、計画的な施設の修繕・改修、備品や医療機器等の更新を行っていく必要がある。			